

「地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会」における 提言を公表しました

内閣府では、地域の企業としてPFI事業に参画した経験のある事業者、地方公共団体の担当者、地域金融機関などからなる「地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会」を開催し、PPP/PFI事業へ地域の企業が参画するためにはどのような環境整備が必要かについて意見交換を行ってきました。

このたび、地域経済活性化につながるPFI事業を推進していくための「提言」がとりまとめられましたので、お知らせいたします。

今後、本提言内容を踏まえ、次期アクションプランへの反映等について検討して参ります。

「地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会」設立趣旨

公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用するPFI事業は、人口減少、財政の逼迫等の厳しい環境下において、地域の行政サービスを効率的に維持・発展させていくための有力な手法である。

このPFI事業を成功させるためには、地域の企業の一層積極的な参画を促進し、地域の特性やニーズを踏まえた良質なサービスの提供、更には雇用の拡大等を図ることが重要である。

このため、内閣府において、地域の企業が積極的に参画できるような環境整備についての研究会を開催するものである。

(第1回「地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会」資料1-1より)

URL : https://www8.cao.go.jp/pfi/kenkyuukai/pdf/k_shiryō_01-01_1.pdf)

「地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会」開催実績

第1回 平成30年12月26日(水)

課題認識と内閣府の取組について

地域企業等からの発表(これまでの取組経験とそれを踏まえての要改善課題提起)

第2回 平成31年2月1日(金)

地方公共団体等からの発表(これまでの取組経験とそれを踏まえての要改善課題提起)

提言の骨子(案)に関する意見交換

第3回 平成31年3月5日(火)

地方公共団体等からの発表(これまでの取組経験とそれを踏まえての要改善課題提起)

提言(案)に関する意見交換

研究会における会議資料、議事概要等は、下記の「地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会」のホームページをご参照ください。

URL : https://www8.cao.go.jp/pfi/kenkyuukai/kenkyuukai_index.html

【お問合せ】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 阿部、草野

TEL : 03-6257-1655 FAX : 03-3581-9682